

## 令和4年度第2回千葉県体育学会シンポジウム報告

テーマ『千葉県体育・スポーツ行政の組織改編と今後の運動部活動の方向性』

コーディネーター：千葉県立佐倉西高等学校長 佐藤道広氏

<プログラム>

1. 「千葉県体育・スポーツ行政の組織改編と競技力向上について」

演者：千葉県環境生活部スポーツ・文化局競技スポーツ課班長 後藤宜夫氏

2. 「今後の運動部活動の方向性について」

演者：スポーツ庁地域スポーツ課学校運動部活動係長 林修平氏

1. 「千葉県体育・スポーツ行政の組織改編と競技力向上について」

後藤先生からは、「第Ⅳ期 千葉県競技力向上推進総合計画」に基づいた競技力向上への取り組みについてお話をいただいた。

競技力向上の指標の一つは、国民体育大会（通称、国体）での成績であり、目的は、この競技力の向上、スポーツの振興により県民を活気づけることにある。ワールドカップなどの国際大会で日本が勝利すると、日本が活気づけられるように、千葉県を代表する選手が全国で活躍し、よい成績を修めることで、県民に大きな感動や勇気、希望、誇りを与えられると考えるのもと、計画されている。

そのため、競技力の向上には、行政という組織の中で、サポートしていきながら、政策、施策として取り組む必要がある。

スポーツ行政については、これまでは教育庁の教育振興部体育課の中に内包され、千葉県の運動場や水泳施設とったスポーツ施設などの管理等を行う施設・調整班、学校体育などを指揮する学校体育班、広く社会体育を担当する生涯スポーツ班、競技力向上や国体などを担当する競技スポーツ班、またアクアラインマラソン準備室、オリンピック・パラリンピックアスリート強化支援班に分かれていた。

それが令和4年度の組織改編によって、学校体育班にあたる班は、教育庁保健体育課に残り、他の室・班については、知事部局に新設された、環境生活部スポーツ・文化局に、競技スポーツ振興課、生涯スポーツ振興課、文化振興課として内包されるようになった。

スポーツ・文化局の理念は「年齢や障害のあるなしに関わらず、全ての県民が、様々なスポーツや文化芸術を日常的に楽しみ、感動・安らぎを感じられるような環境の整備を行い、県で活力ある生活が送れるようにする。」「本県の多様なスポーツ、歴史・文化芸術を通じた、地域活性化や共生社会の実現に向けた取組を進めるとともに、若者がこれらに触れる機会を提供し時代に引き継いでいくことで、本件の持続的な発展につなげていく。」の2点を挙げている。主要施策としては生涯スポーツの振興、パラスポーツの振興、ちばアクアラインマラソンの開催、競技力向上、スポーツ施設の整備、文化・芸術の振興、美術館・博物館の企画運営などがある。

千葉県のスポーツに関する条例としては、「千葉県体育・スポーツ振興条例」が平成 22 年に制定されている。条例 3 条に、「県は、県民生活及び地域社会において体育及びスポーツの果たす役割の重要性を認識し、体育及びスポーツに関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と県の責務が定められており、それを元に「千葉県体育・スポーツ推進計画」を策定している。現在



は令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 か年計画となっており、第 13 次の推進計画である。「する・みる・ささえる」スポーツの基盤に「知る」という要素を加え、充実したスポーツライフの実現を目指している。計画の構成としては、基本理念の実現に向けて、6 つの施策に各事業を整理している。6 つの施策は、互いに関連していることから、各施策を「リンク」と表記しており、リンク A「子どもの体育・スポーツ活動の充実と体力の向上」、リンク B「人生を豊かにするスポーツの推進」、リンク C「誰もがともに楽しめるパラスポーツの推進」、リンク D「スポーツ環境の整備・充実」、リンク E「競技力の向上とクリーンでフェアなスポーツの推進」、リンク F「スポーツの価値の発信とスポーツによる地域づくり」で構成されている。今回のシンポジウムはリンク E「競技力の向上とクリーンでフェアなスポーツの推進」を元に策定された「千葉県競技力向上推進総合計画」について報告がなされた。この計画は平成 14 年に設置された千葉県競技力向上推進本部が主導で行っており、予算や決算、関係団体の連絡・調整を行う総務企画部会、指導者の養成・確保、選手の育成・強化などを行う普及育成強化部会、パラ指導者の養成・確保、パラ選手の育成・強化などを行うパラアスリート部会の 3 つの部会で構成されている。

千葉県競技力向上推進本部の目標は、国民体育大会の上位入賞、未来のアスリートの発掘・育成・強化、世界で活躍する選手の強化・支援を行うことにある。予算としては、令和 4 年度では県交付金 2 億 3545 万円であり、その内訳は、国体選手強化とジュニア選手強化等（2 億円）、オリンピックアスリート強化支援（500 万円）、パラアスリート強化支援（3045 万円）となっている。具体的な実施事業については、①国体選手強化・サポート事業、②ちばジュニア強化事業、③オリンピックアスリート強化・支援事業、④パラアスリート強化・支援事業、⑤トップチーム支援事業、⑥トップアスリート等活用事業、⑦マルチコンディショニングサポート事業、⑧国体選手選考・強化活動調査事業、⑨競技用具等整備事業があり、特に⑥トップアスリート等活用事業は学校にオリンピック・パラリンピック、国体の選手が来校して、子どもたちと触れ合い、スポーツの振興を行う事業であり、学校に好評である、と報告された。このような機会を設けるためにも、国体での競技力は重要であるとしている。現在千葉県は 10 年以上国体入賞（8 位以内）を続けており、今後も競技力の向上のために努めていくと力強く報告が行われた。

## 2. 「今後の運動部活動の方向性について」

次に、林修平先生からは、今後の運動部活動の方向性について、部活動の現状の分析から今後の施策について報告がなされた。まず、部活動を地域移行する背景として大きく3つのことが挙げられていた。1つ目は少子化である。2048年で、2018年現在よりも子どもの数は約3割、90万人強が減少することが予想されており、部活動を運営していくことは今後難しいことになると考えられることである。2つ目は、運動部活動に対する参加率の減少傾向である。令和3年度の減少は新型コロナウイルスの影響もあるかと考えられるが、男子においては、平成25年度から既に減少傾向が始まっている。3つ目は、運動部活動の過熱化である。教員の学内の勤務時間について、休日のクラブ・部活動の時間は平成18年よりも平成28年は約1時間増加しており、部活動の過熱化が見られる。

これらに対し、スポーツ庁は、平成30年「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」において、平日及び休日それぞれ1日以上上の休養日を設けるとともに、活動時間も平日は2時間程度、休日は3時間程度にするとした。また、平成31年中教審答申の「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」において、将来的



には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきであるとし、かつ、令和元年衆議院・参議院の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する付帯決議」において、部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現することと付された。これらを基に、スポーツ庁では、令和2年「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」において、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする方針を示した。これに先駆けて、休日の部活動の段階的な地域移行や合理的で効率的な部活動を推進していくために、令和3年度から予算事業として「地域部活動推進事業」（2億円）を新設し、全国的にモデルケースとなる市町村の活動を行っている。詳しくは、「令和3年度における運動部活動及び文化部活用の地域移行等に関する実践研究事例集」に記載されているため、事例を参考にできるようになっている。

令和4年度の「運動部活動の地域移行に関する検討会議」の提言では、改革の方向性として、まず令和5年度から令和7年度を改革集中期間とすることし、まずは、休日の部活動から段階的に地域移行をしていくことを基本として、平日については休日の進捗状況等を検証することで、推進していくとしている。

このような流れの中で、目指す姿を、3つ掲げており、①『少子化の中でも、将来にわたり我が国の子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会の確保』、②『スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出』、③『地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保』としている。これらは子供たちの「体験の格差」を解消するという普及の面と、子供たちの過度な運動によるバーンアウトなどで才能を潰させないという子供を守る面から作られており、単に教員の働き方改革だけではなく、子供の成長の機会を奪う事にならないように配慮していることが伺える。

また日本中学校体育連盟は、大会の在り方や引率の規定の見直しを行い、地域のスポーツ団体等に所属する生徒の大会参加機会を認め、今後は部活動のみに拘らず、地域のクラブチーム等も含まれた大会の実施も見込まれつつ、大会の運営についても検討がなされ、働き方改革にも焦点が当たっている。

この部活動の地域移行を始めとした働き方改革の一連の流れを達成するために、令和5年度は予算の要求額を118億円（前年度18億円）としており、大幅な要求・要望額の引き上げがされた。内訳は①部活動の地域移行に向けた支援に88.1億円、②アドバイザー事務局の設置・派遣等に1.4億円、③地域における新たなスポーツ環境の構築等に3.7億円、④地域文化倶楽部支援事業に0.8億円、⑤中学校における部活動指導員の配置支援に23.5億円となっている。①部活動の地域移行に向けた支援には、中学校と地域のスポーツ団体の間を連絡・調整するコーディネーターを配置することや、指導者の配置等を目的とした予算配分となっている。地域移行を進める一方で、現状の教員の負担軽減に努めるために、⑤中学校における部活動指導員の配置支援についても手厚い支援が行われるように予算の配分が行われている。

このように地域に移行していこうということで、まずは小さなこと、1つのクラブからでも地域移行を行うことを推奨しており、まずはやってみるところから始めていって欲しい、という思いが語られていた。

ディスカッションでは、学校の働き方改革が行われているところでは、部活動への影響として、単純に活動時間が削減されてしまっていることを挙げており、今後は子どもの機会を失わずに持続的な活動が求められることが示されていた。

また現状の部活動のメリットとして、子供が活動のために移動する時間がかからないことが挙げられた。今後、地域で部活動を行う場合、



場所や時間、誰が主導で行うのか、という事が課題として残り、学外で塾や習い事をしている生徒にとってはその移動時間によってどちらか一方しか選べなくなる可能性があることを指摘され、今後も検討が必要であると報告された。



また地域移行するにあたって、指導者や子どもの確保をどうするのか、ということを考える必要があるという指摘も挙がっており、教員の中には部活動の指導を行える場を求めてなった教員が少なくないという声もあり、最終的には熱意のある教員が指導を行うことができる一方で、それを望まない教員の負担の減少になるような仕組みづくりの考案が望まれることが報告された。

今回のシンポジウムでは地域移行を行うことで解消されることもあれば、また新たな課題も生まれることが見受けられた。しかし少子化もあり、部活動も変革が必要になっている現状で、新たな形式を考案することは必須のことであると考えられる。そのため、今後も議論を重ねていく上で、より良い在り方になることを強く望んでいる。

(報告作成) 高橋健太 (千葉大学大学院)  
(監修) 佐藤道広 (千葉県立佐倉西高等学校長)